

今後の防災訓練の実施方針について

(危機管理部危機管理課)

1 基本的な考え方

南海トラフ巨大地震などの突発的に発生する大規模地震や近年、頻発、激甚化している台風による水災害・土砂災害に対して、防災力の強化を図るため、多くの参加者の協力を得て実効性の高い訓練を実施していくことが必要である。

訓練に参加する住民等から近年の地球温暖化による異常気象等により、防災訓練の実施時期の配慮が求められている。

このため、夏季の総合防災訓練（例年8月末の日曜日）を6月末に実施し、多くの住民が参加しやすい環境を整えることとする。

2 防災訓練の実施時期（実施概要）

実施時期	訓練名	訓練の概要	ねらい	出席者
4月中	職員動員訓練	情報伝達訓練、災害対策本部設置訓練など	確実な情報伝達体制の構築	市長ほか
5月第3日曜日	土砂災害防災訓練	情報伝達訓練、避難訓練など	土砂災害警戒区域における住民避難	危機管理部長ほか、該当自主防災組織
6月第1日曜日	水防訓練	土のう作成、積み土のう工、水難救助訓練など	出水期に備えて知識・技術の取得	市長ほか、関係者（消防団、自主防災組織等）
6月最終日曜日	総合防災訓練	災害対策本部設置・運営訓練、情報伝達訓練、自主防災組織による取組	関係者との連携、初動対応、情報処理手順の確認、地域防災力の向上	市長ほか、関係者（自衛隊、警察、消防等）、自主防災組織
11月第4日曜日	災害対策本部運営訓練	災害対策本部設置・運営訓練、情報伝達訓練、各班との連携による実動訓練など	情報処理方法の習熟、各班の実働訓練の実施	市長ほか
12月第1日曜日	地域防災訓練	道路啓開、孤立集落への物資搬送、給水、消火、避難所開設訓練など	地域との連携による訓練の実施	市長ほか、関係者（自衛隊、警察、消防等）、自主防災組織
2月頃	原子力防災訓練	住民避難、安定ヨウ素剤配付、避難退域時検査、避難経由所運営訓練など、	原子力災害の周知、避難手順の確認	危機管理部長ほか、関係者（参加自治会、消防団等）